



2021年7月20日

各 位

会 社 名 株式会社 神奈川銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 近 藤 和 明  
(コード番号 非 上 場)  
問 合 せ 先 総合企画部主計室長 宮田 新悟  
(TEL:045-261-2641)

### 四半期報告書の作成及び提出の取りやめについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
当行は、金融商品取引法第 24 条の4の7第2項に基づき、上場会社に準じて四半期報告書作成及び金融庁への提出(EDINET による掲載)を行って参りましたが、下記の通り取りやめさせていただきます。

なお、四半期報告書の作成及び提出は致しませんが、決算短信による財務内容の開示を従来通り四半期毎に行います。

### 記

#### 1. 取りやめる業務

第1、第2、第3半四半期決算に係る四半期報告書の作成及び EDINET への掲載

#### 2. 取りやめる時期

2022年3月期第1四半期(2021年6月期決算)より

#### 3. その他

上記の通り、第2四半期報告書についても作成及び提出は行いませんが、金融商品取引法第 24 条の5に基づき、半期報告書の作成及び提出を行います。

以 上